



Regulatory Key Topics in Poland

Autumn 2025

ポーランドの規制・管理業務における
主要なトピック（2025年秋）

2025年9月

目次

- 01 JPK CIT (法人税標準監査ファイル)
- 02 KSeF (電子インボイス)
- 03 ポーランドへの新規投資に対する公的支援
- 04 BEPS2.0 第2の柱
- 05 源泉徴収税 (WHT)
- 06 人工知能 (AI)



01

JPK CIT

(法人税標準監査ファイル)



JPK CITとは？

JPK-CITは法人税について、作成・提出が義務付けられる新たなデジタル様式
JPK CITは、2つの基本様式から構成される：JPK_KR_PD、JPK_ST_KR

JPK_CIT

JPK_KR_PD

法人税計算に関連する追加的な情報を含む元帳データの報告

JPK_ST_KR*

税務・会計上の有形・無形資産に関するデータの報告

* 2018年以降、導入されていたオンデマンド（税務当局の要請に基づいて提出義務のある）報告様式と同様

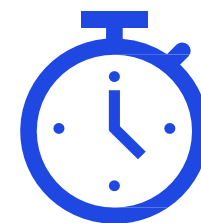


2025年税務年度以降、段階的に導入

2025年

報告頻度：
年次

提出期限：法人
税申告と同様



JPK-CITは、追加的な報告義務であり、現行の法人税申告・報告は引き続き、そのまま実施する必要がある。



訂正

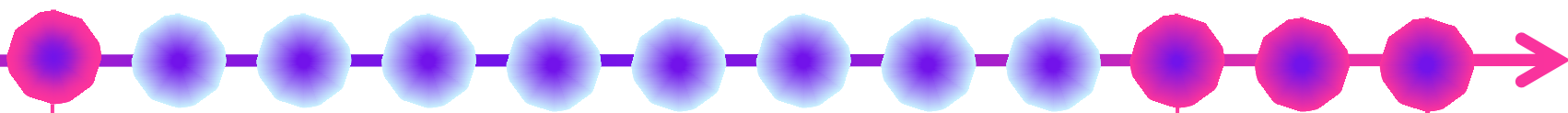
法人税申告書及び帳簿記載事項（形式的・数量的誤り）を修正する場合、JPK CITの訂正も必要となる。

CIT JPKの提出義務は、2024年12月31日以降に開始する事業年度から順次導入：

KPMGの支援内容

KPMGの専門家が、JPK CIT報告書の作成プロセスをサポートいたします。KPMGは、以下のような全面的かつ実践的なサポートを提供します：

- **現状分析支援**：（JPK CIT導入に向けた会社のデータとプロセスの準備状況のレビュー）
- **技術的支援**：（JPK CITの作成を可能にするソリューションの実装と設定）
- 法人税算出**プロセスの特殊性の分析**
企業における税額算出プロセス
- **JPK_ST**（固定資産及び無形資産）
導入の実質的支援
- 経理部門に対する**研修及び／又はワークショップ**、既存の手続き又は会計方針の更新



2024年12月31日

前課税年度または会計年度に稼得した収益が5,000万ユーロ相当額を超える法人税納税者、および連結納税グループ

2025年12月31日

JPK_VAT様式の提出義務のあるその他の納税者に拡大

2026年12月31日

すべての法人税の納税者に拡大



02

KSeF

(電子インボイス発行システム)



基本情報

対象者

電子インボイス発行システム (KSeF) によりインボイスの発行義務を負う主な対象は、ポーランドで有効なVAT登録を有する以下の事業者：

- ポーランド国内に登録事業所を有するVAT納税者
- インボイスを発行するVAT免税事業者
- ポーランドのNIP番号を持つ認定EU OSS(ワンストップショップ) の納税者

導入時期

- **2026年2月1日以降**、大口納税者（2024年度の売上高が税込みで2億PLN超）；
- **2026年4月1日以降**、他の事業者

*ただし、取引額が小額（1枚のインボイスの金額が450PLNまで、月間の売上総額が10,000PLNまで）の納税者は除外

これらの納税者も2027年1月1日以降は、当該義務が適用される。

KSeFとは？

電子インボイス発行システム (National e-Invoice System) は、所定の様式に準拠し、XML形式で構造化された請求書の発行、送信、保管を可能にするICTシステム

KPMGの支援

KSeFの導入義務は、納税者にとって多くの変更を伴います。KSeF導入の第一段階は2026年2月1日に迫っているため、できるだけ早く導入作業を開始する必要があります。

KPMGチームは、KSeF導入の各段階において、以下のようなサポートを提供します：

- 質問への回答と疑問点の明確化
- KSeF導入に対する企業の準備状況の分析
- 技術的ソリューションの開発と導入のサポート
- 従業員向けトレーニング
- 導入時のサポート
- 導入後の臨時サポート
- 弊社独自の技術的ソリューション

KPMG eFPortal、KPMG XeF、KPMG VATツール



電子インボイス発行システム（KSeF）の導入に際しては、企業の会計システムをKSeFと連携させる技術的ソリューションの活用が検討課題となる。
また、KSeFシステムによるインボイス発行の義務化は、VAT規制の変更とも関連している。

課題



- 1 電子インボイスは、標準化されたFA(3)文書スキーマに基づくXMLフォーマットでKSeFを介して発行・受信される。
- 2 そのため、インボイス発行プロセスを分析し、納税者が現在発行している請求書のデータをFA(3)スキーマの各フィールド（必須、条件付き、任意）にマッピングする必要がある。
- 3 納税者は、自社の会計システムがKSeFと連携（売上インボイスの送信と仕入インボイスのダウンロード）するための適切なツールを用意する必要がある。
- 4 また、KSeFの導入が現在機能しているプロセスに与える影響を分析し、それを修正することも必要である。変更点は、請求書発行、支払い、企業内文書の流通、請負業者間のインボイス授受のプロセスに関係する。
- 5 KSeFの導入は、VAT法規制の変更（電子インボイスの発行日および受領日、修正インボイスの決済、JPKV7ファイルで報告されるデータの変更）とも関連している。

KPMG開発の技術的ソリューション

KPMG eFPortal	様々なERPシステムに対応
KPMG XeF	SAPユーザー専用
KPMG VAT Tool	ユニバーサルオンラインアプリケーション

KPMGの支援の2類型：

1. KSeFに関する税務アドバイス（ツールの導入支援なし）
2. 包括的な税務アドバイスと技術的ソリューションの導入

KPMGの支援

KPMGチームは、独自のテクノロジー・ソリューションの導入とともに、包括的な税務アドバイスを提供します。

税務アドバイス

- KSeFの対象となる取引とプロセスの特定
- FA(3)スキーマの要件を満たすために納税者が現在発行しているインボイスデータの分析（不備の特定、インボイス内容のマッピングを含むFA(3)スキーマへのマッピング
- KSeFが現在のインボイス発行プロセス、ワークフロー、VATレポートに与える影響の評価
- KSeF導入に伴う契約内容の変更に対応するための、請負業者への対応や契約内容の変更のサポート
- KSeFがJPK V7ファイルのVAT決済および報告義務に与える影響についてのアドバイス

03

ポーランドへの 新規投資



ポーランド投資特区

- ▶▶▶ ポーランド投資特区（PIZ）は、新規投資の実施に際して税制上の優遇措置を受けられる制度
- ▶▶▶ 企業規模に関わらず、ポーランド全土で適用可能
- ▶▶▶ 近代的な産業およびサービス業を営む企業に対し、法人所得税の免除という形で支援が行われる。
- ▶▶▶ この税制優遇措置は「地域投資支援」に該当

対象者

零細企業、中小企業、中堅企業、大企業の規模に関わらず、ポーランド全土の投資家がPIZの支援を受けることができます。

支援の決定

支援は、12年以上15年以下の期間で発行される支援決定書に基づいて、新規投資を実施する投資家に付与されます。

免税

非課税措置の金額は、支援上限率と対象となる適格費用との積となる。支援上限率はプロジェクトの立地により異なる（**20%から70%まで**）

投資の種類

租税免除となる活動からの所得の算定方法は、支援の決定が発行された**新規投資の種類**と厳密に関連している。

- 新工場の設立
- 企業の生産の多角化
- 生産プロセスに関する根本的な変更
- 既存企業の生産能力の増強

対象費用

最低投資額は原則1,000万～1億PLN*だが、立地する地区の失業率により低減の可能性がある。

公的援助の限度額-例

前提条件

企業の種類	大規模
適格費用（投資額）	2,000万ユーロ
企業の所在地	ポメラニア自治州
支援上限率	30%
年間所得	500万ユーロ
税率	19%

法人税免除枠 (割引前の額面)

$$20\text{百万ユーロ} \times 30\% = 600\text{万ユーロ}$$

年間免除所得 (割引前の額面)

$$500\text{万ユーロ} \times 19\% = 95\text{万ユーロ}$$

04

BEPS 2.0 第2の柱



BEPS 2.0 第2柱

第2の柱（グローバルミニマム税）は、2022年12月14日付のEU理事会指令2022/2523により導入され、2024年11月6日付の「国際・国内グループの構成単位への課税に関する法律」（2024年法律ジャーナル第1685号、改正）により、ポーランドの国内法に導入された。この税制は、過去4年間のうち少なくとも2年間において連結売上高が7億5,000万ユーロ以上であった多国籍企業グループを対象としている。ただし、適用除外規定への該当の有無については、精密で複雑な分析が必要であるものの、一部の企業は適用を免れる可能性がある。

該当する納税者は、所定の書式に従った納税申告書を提出し、納税年度終了後18ヶ月目の月末までに所轄税務署に申告・納付する義務がある。導入時の緩和措置として、最初の課税年度については、課税年度終了後21ヶ月目の月末まで期限が延長されている。



1.QDMTT

適格国内トップアップ税

ある国がQDMTTを導入した場合、その国が優先的にトップアップ税を徴収する。

2.IIR

所得合算ルール

最終的な親会社（UPE）の居住国が、低税率の子会社の所得に対して追徴課税できる仕組み。

3.UTPR

軽課税所得ルール

グループ内の他の国（同じ多国籍企業グループ内の企業が所在する国）が（QDMTTまたはIIRを通じて）トップアップ税を徴収していない場合に、他の国がトップアップ税の一部を徴収できるようにする「最後の手段」となる仕組み。

対応方法

様々な仕組みがあるため、すべてを個別に分析する必要があります。

KPMGチームは、クライアントの税務計算・報告ニーズに特化したテクノロジーを開発しました。

以下のような包括的なサポートを提供します：

- グループが第2の柱の義務を果たすためのプロセスの特定と導入、
- 必要なデータや情報の整備
- グループ内の各事業体の役割の特定
- セーフ・ハーバーの実現可能性の分析
- ETR（実効税率）の計算
- 適用される税額控除および優遇措置がETRの計算に及ぼす影響の検証、
- トップアップ税額の計算
- グループ内の個々の事業体の報告（財務諸表）および申告（第2の柱の申告）の作成支援
- 第2の柱の実施に携わるチームのトレーニング

05

源泉税(WHT)



源泉税(WHT)とは？

源泉税（WHT）とは、ポーランドの非居住者がポーランド国内で得た特定の所得に対して課税される所得税である。

特に、利子、配当、ライセンス料、アドバイザー一および関連サービスに適用される。

所得税の納税義務者、所得税の対象となる非居住者の活動に対して報酬を支払うポーランドの事業者は、所得税を徴収する義務がある。



2025年、大幅な法改正と税務当局の要求の高まりを考慮すると、源泉税の管理は、企業経営の安定と財務効率の観点から、さらに重要な課題となる。

課題

1

源泉税の対象となる支払の特定-法人税法に示されているもの以外にも、幅広い活動のカタログが存在

2

税率選択の問題-基本税率、優遇税率、あるいは免税

3

実質的な受益者-支払を受ける主体及びその活動を確認する際の「デューディリジェンス」の観点からの問題（注：単に支払を受けた主体を示すだけでは十分ではない）

4

ペイアンドリファンドの仕組み-適用時期、免除の可能性、裏付けとなる書類

5

ルック・スルー・アプローチ-ポーランド企業による支払いに適用できるか？

6

納付されたWHTを回収する方法は？-どのような条件を満たす必要があるのか？

KPMGの支援

個別の問題
への対応

包括的な対応
注意すべき点を
まとめた意見書
を提供

支払いの分析

会社による外国企業（特に関連会社を含む）への支払の包括的な分析、自己分析を容易にする手順の開発支援

可能性の検証

免税または優遇税率適用の可能性の検証、利用可能な手段、その範囲、実務上の問題点、会社の経営の安定性への貢献についての確認

取引先の分析

免税または優遇税率の適用を可能にする最も重要な要素の一つとして、WHTの対象となる支払の取引先とその事業活動の分析

支払いの検証

ペイアンドリファンドメカニズム適用義務に関する支払いの検証、分析結果によっては、当局から優遇措置の適用に関する意見を得ることで取り扱いの正当性を担保することができる。

ルーリング等の分析

新たなルーリング等が会社に実質的に適用できるかどうかの分析

可能性の分析

支払ったWHTを回収する可能性の分析、関連する申請書、必要書類のリスト作成

06

人工智能



KPMGデジタルゲートウェイ

KPMG Digital Gatewayでは、KPMGの最新のテクノロジー、サービス、業界ニュース、分析にアクセスできるほか、KPMGのグローバルネットワークに属する経験豊富なプロフェッショナルとのコミュニケーション機会を提供しています。このプラットフォームは、適時適切な法令順守・報告・申告を確実に実施するための組織の内部税務プロセスを管理する機会を提供します。

実証済みのテクノロジー

あらゆる段階での利用サポート

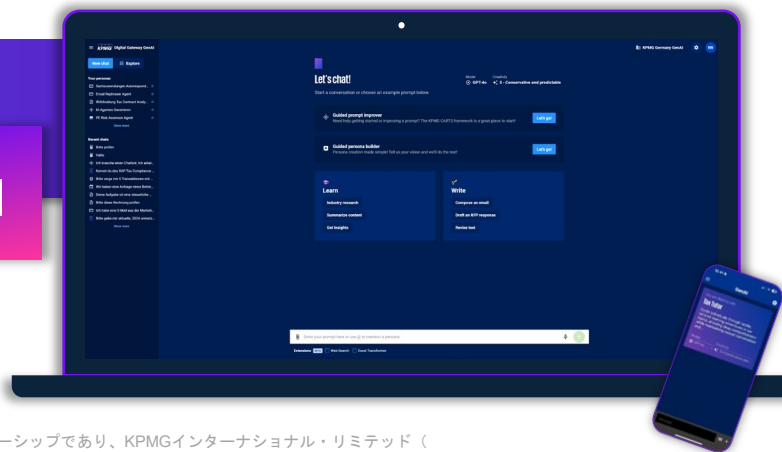
柔軟なサブスクリプション

データ・セキュリティ

AIエージェントの構築

迅速な共有

デジタル・ゲートウェイ GenAI



KPMG Digital Gatewayのメリット

コラボレーションとコントロール

KPMG Digital Gatewayは、データおよび情報の転送とアーカイブを可能にし、組織内の税務プロセスを非常に透明性の高い形で監視する、クライアント専用のポータルサイトです。

ニュースとアップデート

このプラットフォームは、統合されたニュースフィードと、会社の業務に影響を与える可能性のある特定の地域における規制の変更を追跡するツールを提供します。

企業価値の構築

KPMG Digital Gatewayのツールを活用し、貴社が既にお持ちのデータを活用することで、多様で詳細な分析にアクセスできるようになり、経営課題の解決に役立ちます。



Thank you



Pawel Baranski

*Tax Partner
Head of Tax & Legal*

T: + 48 602 578 311
E: pbaranski@kpmg.pl



野村 雅士

*Tax Director
Japan Desk*

T: + 48 604 496 342
E: mnomura1@kpmg.pl



KPMG Poland

kpmg.pl

© 2025 KPMG Tax M.Michna sp.k., a Polish limited partnership and member of KPMG's global organisation of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

Document Classification: KPMG Public